

飯塚市のめざす特別支援教育

家庭・地域啓発リーフレット

【令和8年度版】



一人一人が輝く学校をめざして

令和8年3月

飯塚市教育委員会

特別支援教育とは…

障がいのある子どもたちを含め、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導や必要な支援を行うものです。



飯塚市の各小・中学校では…

一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、学習上又は生活上の改善・克服を目指す特別支援教育を推進しています。

飯塚市教育委員会では…

共生社会の実現に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる多様で柔軟な仕組み（インクルーシブ教育システム）を整備する必要があります。飯塚市教育委員会では、子どもたちの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図るとともに、就学相談会の開催、就学先の決定、学びの場の見直しを行っています。また、連続した指導と切れ目のない支援のため、小・中学校9年間を通じて小中一貫教育を推進しています。

周囲の **正しい理解** と **適切な支援** が必要です

お子さんの学校生活、学習、将来の進路などで、気になることはありませんか？

- *一斉での指示を聞き逃しやすい
- *姿勢を保つことが苦手
- *同じ間違いを繰り返す
- *感覚の過敏さがある
- *冗談を言葉どおりに受け取るなどコミュニケーションに困り感がある
- *周りの音や人の動きなどが気になって集中できない
- *書くことや読むことに苦手さがあり時間がかかる
- *片づけが苦手
- *こだわりの強さがある
- *予定の変更が苦手
- *気持ちの切りかえが苦手

- お子さんの言葉や行動は、「困っている」のメッセージと受け止めましょう。
- 行動の理由や気持ちを理解し、対応の仕方を見つけていきましょう。
- 得意なことや成長したことに目を向け、自信や意欲が高まる声かけをしましょう。
- 安心して活動できる環境を整えましょう。

まずは **在籍する学校に相談しましょう**

- ・学級担任
- ・特別支援コーディネーター
(学校で中心となって特別支援教育を推進している教員)
- ・学年主任
- ・養護教諭 ・教頭 等



飯塚市教育委員会では
発達に気になる小学生の保護者・小学校教員対象に
「児童の発達に関する巡回相談・支援事業」
を行っています

- ・相談窓口は、飯塚小学校通級指導教室に開設しています。
- ・相談は無料です。
- ・予約が必要ですので、まずは、相談窓口にお電話ください。
- ・スタッフが相談内容を聞き、担当する相談員（臨床心理士、言語聴覚士、ビジョントレーナー等）や相談日時を調整します。

【発達に関する巡回相談・支援事業事務局（飯塚小学校通級指導教室内）】

☎ 0948-43-8733（専用ダイヤル）
Eメール j-support@city-iizuka.ed.jp（専用アドレス）

悩みやお尋ねは、
**飯塚市教育委員会 学校教育課
学校人権教育室**にご相談ください

- *就学に関する悩み
- *学びの場（通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）の決定や見直し
- *市外からの転入時に特別支援学級への入級を希望 等

【学校教育課 学校人権教育室】

☎ 0948-22-5500（内線1626）
直通 0948-96-8502

多様な学びの場における教育の充実

このような学びの場があります

様々な理由で、日常生活や学習活動などの場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもたちがいます。飯塚市では、子どもたちの能力や特性、障がいの状況に応じて、一人一人の可能性を伸ばし健やかな成長を図るために、最もふさわしい学びの場を保護者の皆様と考え、適切な就学先を決定します。

発達障がいを含め、障がいのある子どもたちの学びの場には、「通常の学級」「通級指導教室」「特別支援学級」「特別支援学校(県立)」があります。

就学先決定までのスケジュール

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
就学前	就学相談会の案内	幼稚園 こども園 訪問	保育所(園) 訪問	就学相談会	就学指導(支援)委員会	就学相談 (保護者と合意形成)	就学指導(支援)委員会 追加・再審議	就学指導(支援)委員会 結果通知	就学指導(支援)委員会 追加・再審議	就学指導委員会 結果通知	入学通知書の発送	就学相談 (保護者と合意形成)
小・中学校						県への特別支援学校 就学者の報告(11月末)						

※上段は就学前のお子さんの就学に向けたスケジュール、下段は小・中学校に在籍している子どもたちの入級や転籍に関するスケジュールです。



飯塚市では、左表の日程で就学先を決定しています。

小学校就学時及び中学校進学時には、就学指導(支援)委員会において学びの場の検討を行っています。

お子さんの成長や状況に応じて、入級や転籍など学びの場の見直しも適時行っています。

通常の学級における指導

全ての学校・学級に特別な教育的支援を必要としている子どもたちが在籍する可能性があることを前提として、一人一人の状況や発達の段階に応じた学びができるようにユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを行っています。

また、全小学校の第1学年で、多層指導モデルMIMを用いて読みの流暢性(文字や語を正確に素早く読むこと)を育む指導を行っています。

ユニバーサルデザインの視点

- *シンプル・・・授業のねらいやめあて、発問や指示する情報などを絞ります。環境を調整し、刺激を減らします。
- *クリア・・・学習の見通しやルール、作業の手順等を明確にします。
- *ビジュアル・・・思考や言語の情報を図や具体物等を用いて、視覚的に掲示します。
- *シェア・・・ペアやグループなどで話し合う場面を位置づけ、共有できるようにします。

多層指導モデルMIM

アセスメントと以下の指導を繰り返し、全ての学習の基礎となる読みの力を高めます。

- *視覚化や動作化を用いた特殊音節(伸びる音、つまる音、ねじれる音)を正確に読む指導
- * (一文字一文字を読むのではなく)かたまりとして語を捉え、読みの速度を向上させる指導
- * 日常的に用いる語彙を増やす指導

通級指導教室における指導

通級指導教室では、学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とする指導（自立活動等）を行っています。通常の学級に在籍し、教科等の学習の大半を通常の学級で行い、週に1時間程度、通級指導教室において個別の学習（場合によりペアやグループ学習）を行います。

通級による指導で身につけたことを、通常の学級の学習などで発揮することが期待できます。

通級指導教室を設置している学校

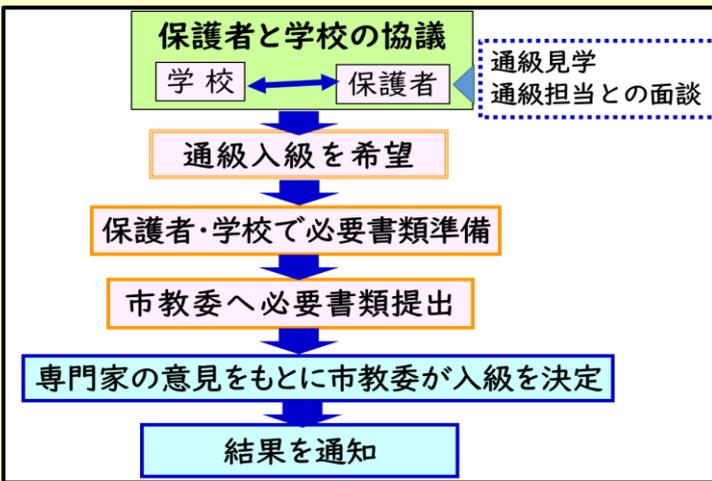
飯塚小学校		学習障がい(LD), 注意欠如多動症(ADHD)
高田小学校	訪問指導あり	学習障がい(LD), 注意欠如多動症(ADHD)
伊岐須小学校	訪問指導あり	言語障がい
二瀬中学校		学習障がい(LD), 注意欠如多動症(ADHD)

*左表の学校に通級指導教室が設置されていますが、他校の子どもたちの入級も可能です。

*他校からの入級の際は、基本的に通級による指導の際に保護者の送迎が必要となります。

*中学生対象の通級指導教室は、令和8年度4月より飯塚第一中学校から二瀬中学校に移転します。

通級指導教室入級までの流れ



*高田小学校と伊岐須小学校の通級指導教室では、保護者の送迎が難しい場合に訪問指導を行っています。通級担当教員が在籍校へ訪問し、指導を行います。

*入級までの流れは左図のとおりです。入級の手続きは、在籍校を通じて行います。

*入級に関する相談やお問い合わせは、在籍校または飯塚市教育委員会 学校教育課 学校人権教育室にご連絡ください。

各学校の通級指導教室の特色

飯塚小学校



感覚統合トレーニング

書字指導(ペアで) ピクトグラムを活用した行動の振り返り

個別指導, ペア指導, グループ指導等, 課題の改善・克服に向けた指導内容・形態を工夫

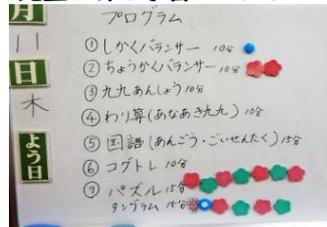
高田小学校



豆つかみトレーニング(目と手の協応)

訪問指導あり, 授業の設定曜日や時間帯や保護者との相談時間を柔軟に設定し, 個別指導を充実

児童が作る学習プログラム



伊岐須小学校



一人一人に異なる学習教材を準備

訪問指導あり, 言葉を聞き取る力や正しく構音する力を高めるトレーニングを実施

鏡の前で口の開け方を確認する学習の場の工夫



二瀬中学校



進路情報を掲示した教室環境

社会的スキルの向上, 自己理解, 進路指導, 定期考査等に向けたスケジュール作成

音や光などの刺激を減らした学習スペース



* 飯塚第一中学校の通級指導教室の写真を使用しています。

特別支援学級における指導

飯塚市立小・中学校には、障がいのある子どもたちの学びの場として、以下の障がい種別に特別支援学級が設置され、それぞれの障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目指した学習を行います。1学級の在籍数は、上限8人です。

<令和8年度の設置学級>

	知的障がい	自閉・情緒	肢体不自由	難聴	病弱
鯉田小学校	○	○			
立岩小学校	○	○			
飯塚東小学校	○	○			
菰田小学校	○	○			
飯塚小学校	○	○			○
片島小学校	○	○			
伊岐須小学校	○	○			
幸袋小学校	○	○			
飯塚鎮西小学校	○	○	○		
八木山小学校					
颯田小学校	○	○			
庄内小学校	○	○			
上穂波小学校	○	○			
内野小学校	○				
大分小学校	○				
穂波東小学校	○	○			
若菜小学校	○	○			
棕本小学校	○	○		○	
高田小学校	○	○			

	知的障がい	自閉・情緒
飯塚第一中学校	○	○
飯塚第二中学校	○	○
二瀬中学校	○	○
幸袋中学校	○	○
飯塚鎮西中学校	○	○
颯田中学校	○	○
庄内中学校	○	○
筑穂中学校	○	○
穂波東中学校	○	○
穂波西中学校	○	○

障がい種別の学級は、児童生徒の在籍の有無によって、年度により異なる場合があります。

*特別支援学級は、異学年による障がい種別の学級編制です。

*特別支援学級では、将来の自立に向けて、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした「**自立活動**」の時間を設けています。

*特別支援学級に在籍すると、一部または全ての教科の学習を特別支援学級で行い、その他の教科等や給食時間は通常の学級で学んだり過ごしたりします。原則として、週の授業の半分以上を特別支援学級で行います。

*特別支援学級のうち知的障がい学級では、つまづいている内容を本人のペースに合わせて繰り返し学習したり、下学年の学習内容を学習したりします。また、必要に応じて**教科等を合わせた学習**（「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」）を行い、障がいに応じた教育課程を編成しています。

特別支援学級では、このような学習を行っています。



知的障がい学級

生活習慣の確立や生活に必要な言葉や数、社会生活につながる知識や技能を、個に応じて段階的に学習します。

自閉・情緒学級

自閉症や選択かん黙等、学校生活への適応が苦手な子どもたちを対象に、教科の指導の他、心理的な安定を図り、場に応じて行動すること等を学習します。

肢体不自由学級

障がいの状態に応じて適切な教材・教具・情報機器等を活用しながら教科の学習を行います。歩行や筆記などに必要な身体の動きに関する内容も学習します。

病弱学級

慢性疾患などにより医療や生活の規制を必要とする子どもたちに、学習又は生活上の困難の改善・克服を図る学習を行っています。

難聴学級

まわりの音や話し言葉の聞き取り、抽象的な言葉の理解を深めること、聞こえ方をいかした補聴器の活用等を学習します。

通常学級との交流及び共同学習を充実させ、豊かな人間性の育成に努めます。



福岡県立特別支援学校への就学

特別支援学校への就学の対象となるのは、学習上又は生活上の困難の改善・克服や健康上の理由から、個に応じた様々な支援や介助、専門的な指導が必要な子どもたちとなります。

特別支援学校は、就学できる指定校があり、飯塚市から就学できる学校は下表のとおりです。

1学級の在籍数は、上限6人です。重複の障がいがある場合は上限3人です。

障がい区分	就学指定校(小学部・中学部)
知的障がい	嘉穂特別支援学校
肢体不自由	直方特別支援学校
聴覚障がい	直方特別支援学校
視覚障がい	北九州視覚特別支援学校
	福岡視覚特別支援学校
病弱	古賀特別支援学校
訪問教育	嘉穂特別支援学校

*特別支援学校では、自立活動に加え、それぞれの障がいに応じた専門的な授業を弾力的に実施します。

*主たる種がいが自閉・情緒障がいの場合は、特別支援学校の対象ではありません。

飯塚市立小・中学校では、学校全体で

特別支援教育を推進しています

校内支援委員会

各小・中学校では、特別支援教育に関する「校内支援委員会」を設置し、発達障がいを含む障がいのある子どもたちの実態把握や支援の方策について検討を行います。「校内支援委員会」で検討されたことは、全職員に共有され、実際の支援にいかしていきます。

特別支援教育コーディネーター

各小・中学校には、特別支援教育を中心となって推進する「特別支援教育コーディネーター」が1名います。特別支援教育に関する校内研修を計画したり、校内支援委員会を運営したりする役割を担っています。特別支援教育コーディネーターが保護者からの相談窓口にもなっています。

一貫した継続性のある指導・切れ目のない支援

学校間の引継ぎには、個別の教育支援計画※1) 及び個別の指導計画※2) に書かれている内容を適切に伝えることが必要です。本人・保護者の願い、お子さんの実態、学校生活や学習の様子、学習指導の成果や課題、有用な支援方法等を保護者と相談の上、進学先に引継ぎ、小・中学校9年間を通じて、一貫した継続性のある指導と切れ目のない支援をめざします。

※1) 個別の教育支援計画・・・乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を目的として作成される計画

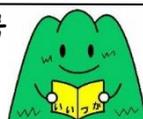
※2) 個別の指導計画・・・個別の教育支援計画を踏まえ、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ計画

保育所(園)・こども園・幼稚園・療育機関との連携

保護者の同意のもと、就学前の支援や療育の内容、必要な配慮などについて確実に引き継ぎ、小学校入学後に不安なく学校生活がおくれるようにしています。

飯塚市教育委員会 学校教育課 学校人権教育室

820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
電話 0948-22-5500(内線1626)
0948-96-8502(直通)



子どもたちの自立と社会参加をめざし、教育委員会と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図っていきます。